

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第1項の規定により、土地改良事業の工事の完了について次のとおり届出があった。

平成19年7月13日

香川県知事 真 鍋 武 紀

土地改良事業を行った者の名称	土地改良事業の種類	地区名	工事完了年月日
豊稔池土地改良区	単独県費補助土地改良事業 (ため池改修事業)	豊稔池地区	平成18年3月31日
〃	単独県費補助土地改良事業 (ため池改修事業)	高丸池地区	平成18年3月20日
〃	単独県費補助土地改良事業 (樋門改修事業)	中横井地区	平成18年3月20日
〃	単独県費補助土地改良事業 (水路改修事業)	宮の下地区	平成18年3月31日
〃	単独県費補助土地改良事業 (水路改修事業)	白坂地区	平成18年3月20日
〃	単独県費補助土地改良事業 (水路改修事業)	桑の木地区	平成18年3月31日
〃	単独県費補助土地改良事業 (水路改修事業)	八兵地区	平成18年3月31日
〃	単独県費補助土地改良事業 (水路改修事業)	札幌西地区	平成18年3月31日
〃	単独県費補助土地改良事業 (水路改修事業)	下林地区	平成18年3月31日
〃	単独県費補助土地改良事業 (水路改修事業)	植松地区	平成18年3月31日
〃	単独県費補助土地改良事業 (農道改修事業)	大井出上地区	平成16年6月11日
観音寺市	かんがい排水事業	下組地区	平成2年1月31日
〃	区画整理事業	十三塚地区	平成2年3月15日
〃	農道整備事業	丸井北地区	平成3年3月29日
〃	老朽ため池等整備事業	新池地区	平成4年3月27日
〃	基盤整備促進事業 (農道)	下萩原地区	平成17年3月29日
〃	農道整備事業	宮之下地区	平成4年3月21日
〃	団体営土地改良総合整備事業	高松地区	平成7年3月30日
〃	農村総合整備モデル事業 (農道整備事業)	内野々線地区	平成8年3月30日
〃	単独県費補助土地改良事業 (水路新設事業)	代之池地区	平成18年1月31日

”	基盤整備促進事業 (用排水施設)	下萩原地区	平成16年12月10日
”	単独県費補助土地改良事業 (水路改修事業)	丸井北地区	平成18年3月20日